

## 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年9月30日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

### 1 定例教育委員会議案案件

第35号議案 一宮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

第36号議案 令和5年度教職員定期人事異動方針について

第37号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

### 2 出席委員

高橋教育長 土川委員 浅野委員 浅井委員 五藤委員 高橋委員 青山委員

### 3 欠席委員

無

### 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野中教育部長 森教育部次長 平野総務課長 櫻井学校教育課長 浅井学校給食課長  
上村生涯学習課長

### 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長村総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

### 6 傍聴者

無

## 会 議 て ん 末

高橋教育長（午後2時00分着席、開会を宣言）

ただ今から、9月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を土川委員と青山委員のお二人にお願いいたします。それでは、8月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、8月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第35号議案 一宮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明をお願いします。

平野総務課長

第35号議案 一宮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、教育委員会の会議において、情報通信機器による会議の開催を可能とするため、本案を提出するものです。

(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

委員全員がオンラインで参加することを想定していますか。それとも一部の委員のみがオンラインで参加することを想定していますか。

平野総務課長

どちらのケースも想定しております。傍聴者が傍聴することができる場所は必要ですので会議室での開催は行います。

委員

やむを得ず会議室に来られない場合にオンラインでの参加が可能となるという認識でよろしいでしょうか。

平野総務課長

ご認識のとおりです。

委員

例えば、新型コロナウイルス感染症に感染しており、無症状で会議への参加は可能であるが感染を広げる恐れがあるために出席できないといった、やむを得ない場合でしょうか。

平野総務課長

そのとおりです。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第35号議案 一宮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第36号議案 令和5年度教職員定期人事異動方針について、ご説明をお願いします。

櫻井学校教育課長

第36号議案 令和5年度教職員定期人事異動方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、市民の信託に応え、本市公立小・中学校教育の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するための定期人事異動方針について、教育委員会の議決を求めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

本人の配置希望を考慮することは可能でしょうか。

櫻井学校教育課長

人事異動方針を受けて校長が職員と人事面談を行って希望を聞き、その後、教育委員会において校長面談を行いその内容を把握したり、職員の希望をまとめた文書を校長より

提出してもらったりして、職員の希望に配慮しながら人事を行っています。

委員

令和4年度と令和5年度で変わった点を教えていただけますか。

櫻井学校教育課長

県の方針が（１）から（４）で大幅に変わっており、それに沿って市の方針も変えました。県で大きく変わったのは昨年度に県庁全体で人事異動方針が時代に合っていないとの点から、県の教育委員会もその点を踏まえて変更しました。それによって、高度化、複雑化する課題に対してスピード感を持って対応できるように教職員の意識改革や意識向上を図っています。

委員

同一学校の長期勤務者について、異動の対象となる年数が5年や6年となっているのはどういった見解で望ましいと定められているのでしょうか。

櫻井学校教育課長

年数が短いと力を発揮する間もなく異動してしまうことになってしまい、長いと今いる学校が全てで視野が狭くなってしまったりするので、目安として6年、新任であれば5年として基準を設けています。

委員

令和4年度と比べて注目したのは、組織力を発揮できる体制づくりを図るという文言が加わっており、今の時代にあった人事の考え方であり、個人ではなく学校組織を考えるうえで良い文言であると思います。

委員

1時間30分以上の通勤時間が長い職員に対して勤務地を変えるといった仕組みは何かありますか。

櫻井学校教育課長

職員の希望があり妥当だと判断されれば、管外である他の市町への転出や、管外から一宮市への転入があります。

委員

1時間30分の通勤時間は随分長いように感じますが、長すぎる等の意見は出ていないのでしょうか。

櫻井学校教育課長

目安としてどこかに基準を設ける必要があるため、1時間30分を基準として設けていますが、市外在住の職員には一宮市の中でもなるべく近い学校にするなどの配慮をしています。

委員

通勤の交通手段は様々あると思いますが、実際に通勤で使う交通手段における時間でしょうか。

櫻井学校教育課長

実際の交通手段における時間を考慮し、例えば車での通勤ができない職員についてはなるべく駅から近い学校にするなどの配慮をできる限りしています。

委員

講師の先生に対してはどうか。

櫻井学校教育課長

講師も本務者と同様に希望をとり、交通手段も含め配慮しています。

委員

講師の先生の同一学校での年数についてはどうですか。

櫻井学校教育課長

規定はありませんがなるべく本務者と合わせるようしています。しかし本務者が優先ではあるため、全く同じではありません。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第36号議案 令和5年度教職員定期人事異動方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第37号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

上村生涯学習課長

受付番号第28号、第32号及び第33号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

受付番号第32号について、金融商品の勉強をするとのことですが、営利目的ではありませんか。

上村生涯学習課長

周辺の他市町の多くで同様の講座を行い、それぞれで後援名義を受けております。また、他市で行われた内容も確認しており、営利目的ではないと認識しております。

委員

Z o o mでの開催ということでメールアドレスといった個人情報の提供にも繋がります。今後とも団体の選定には慎重に行っていただきますようお願いいたします。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第37号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

## 報 告 事 項

野中教育部長

9月議会の報告

平野総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について  
持ち回り決裁について  
隣接校選択制について

櫻井学校教育課長

令和4年度 全国学力・学習状況調査について

そ の 他

平野総務課長

10月・11月・12月・1月・2月の定例教育委員会の日程について、令和4年度第  
2回総合教育会議の日程について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員